

# 家畜衛生だより

From 中央家保 養豚用

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会  
 〒262-0011 千葉市花見川区三角町656  
 Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)  
 Fax:043-286-0090  
 (公社)千葉県畜産協会  
 〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 8月1日は「一斉消毒の日」!

8月1日は「一斉消毒の日」です。夏休みに入り、諸外国との人や物の動きが活発になり、口蹄疫など家畜伝染病が侵入するリスクが高まっています。下記の事項を徹底して、消毒の日をきっかけに農場の防疫対策の再確認をお願いします!!

### 1 発生国への渡航の自粛

もし渡航する場合は ➡



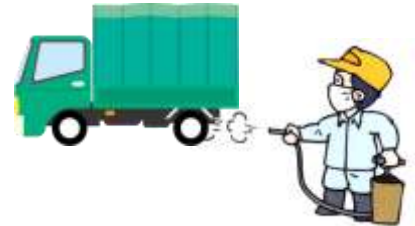
- ・ 畜産関係施設に立ち入らない。
- ・ 卵・肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ・ 帰国の際は、空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受ける。
- ・ 帰国後は一週間は農場に入らない。
- ・ 海外で使用した衣服・靴は農場に持ち込まない。

### 2 農場への部外者立入禁止

### 3 人・車両の消毒の徹底

### 4 毎日の健康観察

### 5 異常家畜を発見した場合の早期通報



## ☆引き続き、暑熱対策も!!

暑さも本番です。暑熱対策に加え、給水器など正常に動いているか設備の点検もお願いします!

また、作業者の熱中症にも注意しましょう!

※暑熱対策の具体的な事例が(公社)中央畜産会のホームページで紹介されています。

→ <http://jlia.lin.gr.jp/seisan/>

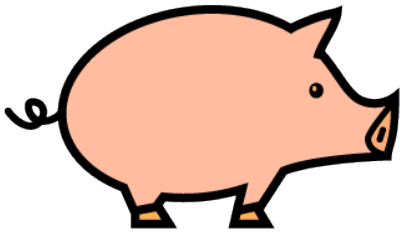


お問い合わせは 千葉県中央家畜保健衛生所まで。

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送)

FAX. 043-286-0090

# 一斉消毒の日チェック表



年月日:平成 年 月 日

農場名:

住 所:

チェック	番号	項目	内容
<input type="checkbox"/>	1	出入車両 消毒確認	飼料運搬・動物薬販売・診療獣医師などの出入り車両の消毒を確認します。
<input type="checkbox"/>	2	立入者 衣服交換	畜舎等衛生管理区域に立ち入る獣医師・袋飼料配送業者などの専用衣服への着替えを確認します。
<input type="checkbox"/>	3	消石灰 散布	農場入口に石灰帯(全体的に白くなるよう散布)を作ります。
<input type="checkbox"/>	4	踏込み消毒 槽点検	畜舎・事務所入口の踏込み消毒槽を点検し、消毒薬を確認します。
<input type="checkbox"/>	5	畜舎消毒	空の豚房、通路などを清掃し、動力噴霧器で洗浄・消毒します。
<input type="checkbox"/>	6	整理・清掃	畜舎周囲の不要品の片付け、除草を行います。
<input type="checkbox"/>	7	チェック表 送付	このチェック表を家畜保健衛生所に送付します。

その他コメント・連絡など

連絡先: 中央家畜保健衛生所

FAX. 043-286-0090 TEL. 043-250-4141

※FAXをお持ちでない方は電話連絡でも結構です。

# 水質汚濁防止法に基づく 排水基準が改正されました

水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）の排水基準のうち、家畜農業に係るアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物（以下、硝酸性窒素等）の基準について、平成28年7月1日から新たな暫定排水基準（600mg/L）が設定されました。

## 畜産事業体から排出される排水の基準

旧：平成28年6月30日まで 700mg/L



新：平28年7月1日から 600mg/L

◎暫定排水基準（600mg/L）は平成31年6月末まで

※対象になるのは、処理済の家畜排せつ物を河川放流している畜産事業者です。  
家畜排せつ物の全量をたい肥化する等、河川放流していない場合は対象外です。

○水質汚濁防止法の対象となる畜産施設（特定施設）

- (1) 豚房施設：総面積が50平方メートル以上の施設
- (2) 牛房施設：総面積が200平方メートル以上の施設

○畜産事業場からの排水について

平成23年4月1日より、水質汚濁防止法に基づく特定施設の届出書に記載されている排水の水質項目について、1年に1回以上の公定法による測定と、その記録・保存（3年間）が義務付けられました。

※測定結果の記録・保存がされていない場合、または虚偽の記録をした場合、30万円以下の罰金が科されます。

参考)

環境省ホームページ「排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」の公布について

<http://www.env.go.jp/press/102649.html>